令和５年４月１２日

地域包括支援センターサテライトについて

**○地域包括支援センター（ともづな）とは**

高齢者の方が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるように、「介護・福祉・保険・医療など」さまざまな面で支援を行うための相談機関です。

地域包括支援センターには、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの３種類の専門職員が配置されています。

浦安市には、現在５か所の地域包括支援センターと１か所の支所を設置しています。（中央・浦安駅前・新浦安駅前・富岡・富岡東野支所・高洲）

**○地域包括支援センターサテライト（以下、サテライト）とは**

中央地域包括支援センターの職員が定期的に出向き相談を受ける出張相談所です。各地域包括支援センターとは相談記録を共有し、相談の内容によってはその場で連絡を取り合いながら対応します。

**○サテライトの目的について**

身近な地域で気軽に相談できる体制を整えるため、身近な場所へ地域包括支援センターのサテライトを設置します。

これにより、これまで遠くて来所相談出来なかった人や相談を意識していなかった人、また自ら支援を求めることをしない人を掘り起し、誰一人取り残さない支援を構築することを目的としています。

**○実施場所は**

　令和５年度については、市内１２か所で実施します。

実施施設は、自治会集会所・老人クラブ会館・公民館を活用し、各地域包括支援センターより遠方に位置している場所とします。相談者のプライバシーが守られる環境であることも条件とします。

参考：令和４年度については、１０月より

・舞浜三丁目自治会集会所・堀江五丁目自治会集会所・高洲公民館

の３か所において試行的に実施してきました。

**○実施日について**

各所、月１回の実施とします。実施時間は、午後２時から午後４時とします。

実施曜日については、固定させていただき、祝日の場合は前後の日程で調整させていただきます。